

平成22年度決算に係る

定期監査
決算審査
調査
調書

平成23年8月

県土整備部 治山砂防課

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
	(3) 決算審査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1頁
3	組織及び業務調べ	1頁
4	職員の定員、現員調べ	1頁
5	役付職員の調べ	1頁
6	主な事業に関する調べ	2頁 ~ 7頁
7	決算調書(総括表)	8頁
8	事業別実施状況調べ	9頁 ~ 13頁
9	予備費の充用調べ	14頁
10	繰越関係調べ	14頁 ~ 22頁
	(1) 継続費逐次繰越調べ	
	(2) 繰越明許費調べ	
	(3) 事故繰越調べ	
11	収入証紙取扱額調べ	23頁
12	収入事務処理状況調べ	24頁 ~ 26頁
	(1) 分担金及び負担金	
	(2) 使用料	
	(3) 手数料	
	(4) 財産収入	
	(5) 寄付金	
	(6) 諸収入	
	(7) 現金の取扱状況	
13	税外収入未済額調べ	27頁
14	未収金回収促進のための取り組み状況調べ	27頁
15	税外収入不納欠損額調べ	27頁
16	債務負担行為の状況調べ	28頁
17	負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ	29頁 ~ 31頁
	(1) 負担金	
	(2) 補助金	
	(2-2) 補助金(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)	
	(3) 交付金	
	(4) 委託料	
	(4-2) 委託料(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)	
18	工事請負費調べ	32頁
18-2	工事請負費調べ(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)	32頁
19	財産に関する調べ	33頁 ~ 34頁
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の受払状況	
	(3) 基金	
	(4) 債権	
20	財産の貸付け及び使用許可調べ	34頁
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品(1品の取得価格が100万円以上のもの)	
21	借受不動産明細調べ	34頁
22	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	34頁
	(1) 職員住宅	
	(2) 職員駐車場	
23	自動車(二輪を除く)の管理状況	35頁
24	寄附物件の受納状況調べ	35頁
25	備品の処分状況調べ	35頁
26	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	35頁
27	貸付金等状況調べ	35頁
	(1) 総括表	
	(2) 償還状況	
○	意見、要望等	36頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項

該当なし

(2) 監査意見

該当なし

(3) 決算審査意見

該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項(口頭指摘を含む。)に対する処理状況

該当なし

3 組織及び業務調べ

課名	係(担当)名	課の主な所掌事務
治山砂防課	採石担当	採石法の施行に関すること。 砂利採取法の施行に関すること。
	企画調査係	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の施行に関すること。
	砂防係	砂防に関すること。 地すべりによる災害の防止に関すること。 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関すること。
	治山係	治山事業に関すること。 地すべりによる災害の防止に関すること。

4 職員の定員、現員調べ

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		合計		備考
	23.4.1 現在	22.4.1 現在	23.4.1 現在	22.4.1 現在	23.4.1 現在	22.4.1 現在	23.4.1 現在	22.4.1 現在	
定員	2	2	12	13	0	0	14	15	
現員	2	2	(1) 13	13	0	0	(1) 15	15	
過不足(△)	0	0	1	0	0	0	1	0	H23.4.1育児休業中の技術職員1
臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常勤職員	2	2	0	0	0	0	2	2	事務補助

5 役付職員の調べ

(平成23年8月1日現在)

職名	氏名	在職期間		備考
		年	月	
課長	山本秀樹	1	4	
課長補佐(事)	山田英明		4	
課長補佐(技)	平尾篤		4	

6 主な事業に関する調べ

事業名	概 要																																												
<p>通常砂防事業 火山砂防事業 砂防激甚災害対策特別緊急事業</p> <p>決算額 4,088,916千円</p> <p>(財源内訳) 国庫支出金 1,997,378千円 一般財源 233,343千円 その他(起債等) 1,858,195千円</p> <p>○将来ビジョン Ⅲ守る (3)災害に強い県土</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア)目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常砂防・火山砂防事業 砂防設備を整備し、土石流等の土砂災害から人家、人命及び公共施設等を保全することを目的とする。 ・砂防激甚災害対策特別緊急事業 土石流等により激甚な災害が発生した箇所について再度災害を防止するため、対策工事を実施し、人家、人命及び公共施設等を保全することを目的とする。 <p>(参考)</p> <p style="text-align: right;">事業期間:3年以内</p> <p style="text-align: center;"> 災害発生 ⇒ 災害関連緊急砂防事業 ⇒ 砂防激甚災害対策特別緊急事業 ⇒ 完成 </p> <p style="text-align: center;"> 特定緊急砂防事業 ⇒ 完成 </p> <p style="font-size: small;">(一連地区の災害対策費が10億円以上) (一連地区の災害対策費が10億円未満)</p> <p>(イ)事業の実施状況 (平成22年度事業内容)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実施箇所</th> <th>新規箇所</th> <th>完成箇所</th> <th>内容</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通常砂防</td> <td>83 上荒舟川 (鳥取市)ほか</td> <td>32 樋ノ谷川 (鳥取市)ほか</td> <td>5 左くす谷川 (八頭町)ほか</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>火山砂防</td> <td>12 奥谷川 (倉吉市)ほか</td> <td>5 清水北谷川 (倉吉市)ほか</td> <td>2 納谷川 (琴浦町)ほか</td> <td>砂防えん堤工 溪流保全工等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>砂防激甚 災害対策</td> <td>10 赤松谷川 (若桜町)ほか</td> <td>0</td> <td>10 赤松谷川 (若桜町)ほか</td> <td></td> <td>H19.8豪雨災害 若桜・八頭地 区</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>105</td> <td>37</td> <td>17</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1.激特完成箇所は激特事業としての完成であり、通常事業での継続有り。 ※2.特定緊急砂防事業→なし</p> <p>イ 平成22年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 特になし。</p> <p>ウ 成果 平成22年度においては、12箇所の土石流危険溪流の整備を完了した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>要対策 箇所数</th> <th>H21未整 備済数(A)</th> <th>H22完了 箇所数(B)</th> <th>H22未整備 済数(A)+(B)</th> <th>整備率 (%)</th> <th>(参考)H18全 国整備率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>砂防事業</td> <td>1,626</td> <td>393</td> <td>12</td> <td>405</td> <td>24.9</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1.完了箇所数12箇所の内訳は、通常・火山砂防事業9箇所、激特事業3箇所 ※2.完了箇所数は土石流対策施設完成時点で計上しており、H22事業完成箇所数とは必ずしも一致しない。</p> <p>エ 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常砂防・火山砂防事業 依然として整備率が低いのが現状である。「鳥取県の将来ビジョン」において「平成30年度末の整備率33%」を掲げており、目標達成に向け、ハード対策(施設整備)を推進するとともに、ソフト対策(警戒避難体制整備等)も併せて推進することで早期に県民の土砂災害に対する防災力向上を図る必要がある。 ・砂防激甚災害対策特別緊急事業 継続してフォロー対策(通常事業)が必要な箇所については、計画的な事業遂行により、早期完成を図る必要がある。 	区分	実施箇所	新規箇所	完成箇所	内容	備考	通常砂防	83 上荒舟川 (鳥取市)ほか	32 樋ノ谷川 (鳥取市)ほか	5 左くす谷川 (八頭町)ほか			火山砂防	12 奥谷川 (倉吉市)ほか	5 清水北谷川 (倉吉市)ほか	2 納谷川 (琴浦町)ほか	砂防えん堤工 溪流保全工等		砂防激甚 災害対策	10 赤松谷川 (若桜町)ほか	0	10 赤松谷川 (若桜町)ほか		H19.8豪雨災害 若桜・八頭地 区	合計	105	37	17			区分	要対策 箇所数	H21未整 備済数(A)	H22完了 箇所数(B)	H22未整備 済数(A)+(B)	整備率 (%)	(参考)H18全 国整備率(%)	砂防事業	1,626	393	12	405	24.9	21
区分	実施箇所	新規箇所	完成箇所	内容	備考																																								
通常砂防	83 上荒舟川 (鳥取市)ほか	32 樋ノ谷川 (鳥取市)ほか	5 左くす谷川 (八頭町)ほか																																										
火山砂防	12 奥谷川 (倉吉市)ほか	5 清水北谷川 (倉吉市)ほか	2 納谷川 (琴浦町)ほか	砂防えん堤工 溪流保全工等																																									
砂防激甚 災害対策	10 赤松谷川 (若桜町)ほか	0	10 赤松谷川 (若桜町)ほか		H19.8豪雨災害 若桜・八頭地 区																																								
合計	105	37	17																																										
区分	要対策 箇所数	H21未整 備済数(A)	H22完了 箇所数(B)	H22未整備 済数(A)+(B)	整備率 (%)	(参考)H18全 国整備率(%)																																							
砂防事業	1,626	393	12	405	24.9	21																																							

事業名	概要	要																						
<p>地すべり対策事業</p> <p>決算額 186,619千円</p> <p>(財源内訳) 国庫支出金 93,309千円 一般財源 3,960千円 その他(起債等) 89,350千円</p> <p>○将来ビジョン Ⅲ守る (3)災害に強い県土</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア)目的 地すべり防止区域内において、国土交通省の補助事業により地すべり防止施設を整備し、地すべり災害から人家、人命及び公共施設等を保全することを目的とする。</p> <p>(イ)事業の実施状況 (平成22年度事業内容)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施箇所</th> <th>うち新規箇所</th> <th>完成箇所</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4 余戸地区 (鳥取市)ほか</td> <td>0</td> <td>1 船岡地区 (八頭町)ほか</td> <td>集水井設置 集排水ボーリング等</td> </tr> </tbody> </table>	実施箇所	うち新規箇所	完成箇所	内容	4 余戸地区 (鳥取市)ほか	0	1 船岡地区 (八頭町)ほか	集水井設置 集排水ボーリング等	<p>イ 平成22年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 特になし。</p> <p>ウ 成果 平成22年度においては、1箇所の地すべり防止区域の整備を完了した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>要対策箇所数</th> <th>H21末整備済数(A)</th> <th>H22完了箇所数(B)</th> <th>H22末整備済数(A)+(B)</th> <th>整備率(%)</th> <th>(参考)H18全国整備率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地すべり対策事業</td> <td>94</td> <td>18</td> <td>1</td> <td>19</td> <td>20.2</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table> <p>エ 課題 依然として整備率が低いのが現状であり、計画的な事業遂行により、施設効果を早い段階で判定し、早期完成を図る必要がある。</p>	区分	要対策箇所数	H21末整備済数(A)	H22完了箇所数(B)	H22末整備済数(A)+(B)	整備率(%)	(参考)H18全国整備率(%)	地すべり対策事業	94	18	1	19	20.2	22
実施箇所	うち新規箇所	完成箇所	内容																					
4 余戸地区 (鳥取市)ほか	0	1 船岡地区 (八頭町)ほか	集水井設置 集排水ボーリング等																					
区分	要対策箇所数	H21末整備済数(A)	H22完了箇所数(B)	H22末整備済数(A)+(B)	整備率(%)	(参考)H18全国整備率(%)																		
地すべり対策事業	94	18	1	19	20.2	22																		
<p>急傾斜地崩壊対策事業</p> <p>決算額 638,950千円</p> <p>(財源内訳) 国庫支出金 294,259千円 一般財源 61,568千円 その他(起債、負担金等) 283,123千円</p> <p>○将来ビジョン Ⅲ守る (3)災害に強い県土</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア)目的 急傾斜地崩壊防止施設を整備し、がけ崩れ災害から人家、人命及び公共施設等を保全することを目的とする。</p> <p>(イ)事業の実施状況 (平成22年度事業内容)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施箇所</th> <th>うち新規箇所</th> <th>完成箇所</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25 本高地区 (鳥取市)ほか</td> <td>4 勝見B地区 (鳥取市)ほか</td> <td>3 大江地区 (八頭町)ほか</td> <td>擁壁工 法枠工等</td> </tr> </tbody> </table>	実施箇所	うち新規箇所	完成箇所	内容	25 本高地区 (鳥取市)ほか	4 勝見B地区 (鳥取市)ほか	3 大江地区 (八頭町)ほか	擁壁工 法枠工等	<p>イ 平成22年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 特になし。</p> <p>ウ 成果 平成22年度においては、3箇所の急傾斜地崩壊危険区域の整備を完了し、がけ崩れ災害から人家、公共施設等を保全する施設の整備を計画的に実施した。 (参考)単県事業によるものを含む整備状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>要対策箇所数</th> <th>H21末整備済数(A)</th> <th>H22完了箇所数(B)</th> <th>H22末整備済数(A)+(B)</th> <th>整備率(%)</th> <th>(参考)H18全国整備率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急傾斜地崩壊対策事業</td> <td>1,352</td> <td>275</td> <td>6 (3)</td> <td>281</td> <td>20.8</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H22完了箇所数の()内は、単県急傾斜崩壊対策事業の箇所数 ※完了箇所数は施設整備完了時点で計上しており、H22事業完成箇所数とは必ずしも一致しない。</p> <p>エ 課題 依然として整備率が低いのが現状である。当事業については、受益者負担金を伴うことから、市町に対し住民負担の軽減などについて引き続き理解を求め、事業推進を図っていく必要がある。 また、ハード対策(施設整備)だけでなく、ソフト対策(警戒避難体制整備等)も併せて推進することで早期に県民の土砂災害に対する防災力向上を図る必要がある。</p>	区分	要対策箇所数	H21末整備済数(A)	H22完了箇所数(B)	H22末整備済数(A)+(B)	整備率(%)	(参考)H18全国整備率(%)	急傾斜地崩壊対策事業	1,352	275	6 (3)	281	20.8	25
実施箇所	うち新規箇所	完成箇所	内容																					
25 本高地区 (鳥取市)ほか	4 勝見B地区 (鳥取市)ほか	3 大江地区 (八頭町)ほか	擁壁工 法枠工等																					
区分	要対策箇所数	H21末整備済数(A)	H22完了箇所数(B)	H22末整備済数(A)+(B)	整備率(%)	(参考)H18全国整備率(%)																		
急傾斜地崩壊対策事業	1,352	275	6 (3)	281	20.8	25																		

事業名	概	要																		
<p>砂防・急傾斜地基礎調査費 土砂災害情報相互通報システム整備事業 みんなで学ぼう「土砂災害」事業</p> <p>決算額 212,891千円</p> <p>(財源内訳) 国庫支出金 70,919千円 一般財源 141,972千円 その他 0千円</p> <p>○将来ビジョン Ⅲ守る (3)災害に強い県土</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア)目的 毎年のように発生する土砂災害から住民の生命・財産を守るため、緊急度の高いところから重点的に事業を進めているところであるが、施設整備にはまだまだ膨大な時間と費用が必要である。 このため、施設整備のハード対策と併せて様々なソフト対策を推進することにより土砂災害から住民の生命を守ることを目的とする。</p> <p>(イ)事業の実施状況 【砂防・急傾斜地基礎調査】 ・土砂災害警戒区域(イエローゾーン)の指定による警戒避難体制の整備、土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)の指定による開発行為や建築物の構造規制など「土砂災害防止法」に基づくソフト対策を推進するため基礎調査を実施した。</p> <p>基礎調査実施状況 進捗率=調査箇所数/調査対象箇所数</p> <table border="1" data-bbox="464 595 1315 734"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>対象箇所数</th> <th>H21末(A)</th> <th>H22調査数(B)</th> <th>H22末(A)+(B)</th> <th>進捗率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>警戒区域(イエロー)</td> <td>6,168</td> <td>6,083</td> <td>36</td> <td>6,119</td> <td>99.2%</td> </tr> <tr> <td>特別警戒区域(レッド)</td> <td>6,168</td> <td>4,905</td> <td>1,041</td> <td>5,946</td> <td>96.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※レッドはイエローの一部</p> <p>【土砂災害情報相互通報システム整備事業】 ・大雨警報の発表中に土砂災害の危険性が高まった時、県と鳥取气象台が共同で土砂災害警戒情報を発表し、テレビ、ラジオ、県ホームページなどを通じて県民に情報を提供した。 ※発表回数:2回(7月:日野町、日南町 8月:倉吉市)</p> <p>【みんなで学ぼう「土砂災害」事業】 ・自助共助の意識を啓発していくことにより、地域の防災意識の向上を図るため、児童を対象とした土砂災害、洪水、地震などの防災教育を実施した。 ※防災教育実施回数:小学校16校で計22回</p> <p>イ 平成22年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <p>【砂防・急傾斜地基礎調査】 ・地元説明会は県主導ではなく、市町村が実施しやすいよう各市町村の独自性に委ねた。</p> <p>【土砂災害情報相互通報システム整備事業】 ・地図に○がしてある従前の情報に加え、土砂災害の危険性が高まっている地区を具体的に地区名で表示するようシステムを改良している。</p> <p>【みんなで学ぼう「土砂災害」事業】 ・家庭に持ち帰り、家族で土砂災害について話し合ってもらうための「防災教育用の小冊子」を作成し、児童に配布した。</p> <p>ウ 成果</p> <p>【砂防・急傾斜地基礎調査】 ・平成22年度末で基礎調査を概ね終了し、順次、土砂災害警戒区域(イエローゾーン)5,673箇所、土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)499箇所を指定することができた。</p> <p>【土砂災害情報相互通報システム整備事業】 ・システムは改良中であるが避難を要する地域がより具体的となり、徐々に住民がわかりやすいシステムとなっている。</p> <p>【みんなで学ぼう「土砂災害」事業】 ・実施回数(平成21年度:20回)が増加し、子どもを通じた家庭、地域での防災意識の高揚が図られた。</p> <p>エ 課題</p> <p>【砂防・急傾斜地基礎調査】 ・市町村による警戒避難体制の整備及び土砂災害ハザードマップの作成を推進する必要がある。現在、県内9市町が土砂災害ハザードマップを作成済。 ・特別警戒区域の指定は、土地利用等の規制が生じることから、住民の理解が得られ難いが、区域指定の意義を十分説明し、県民の土砂災害に対する防災意識をより一層高めていく必要がある。</p> <p>【土砂災害情報相互通報システム整備事業】 ・土砂災害警戒情報が避難勧告の発令基準に位置づけされていない県内の12市町に対して、位置づけを要請する必要がある。</p> <p>【みんなで学ぼう「土砂災害」事業】 ・実施校が東部地区11校に比べて、中部地区2校、西部地区3校と少ないことから、中西部の小学校への働きかけが必要である。</p>	区 分	対象箇所数	H21末(A)	H22調査数(B)	H22末(A)+(B)	進捗率(%)	警戒区域(イエロー)	6,168	6,083	36	6,119	99.2%	特別警戒区域(レッド)	6,168	4,905	1,041	5,946	96.4%	
区 分	対象箇所数	H21末(A)	H22調査数(B)	H22末(A)+(B)	進捗率(%)															
警戒区域(イエロー)	6,168	6,083	36	6,119	99.2%															
特別警戒区域(レッド)	6,168	4,905	1,041	5,946	96.4%															

事業名	概要																																																						
<p>一般治山事業</p> <p>決算額 877,138千円</p> <p>(財源内訳) 国庫支出金 448,853千円 一般財源 30,638千円 その他(起債等) 397,647千円</p> <p>○将来ビジョン Ⅲ守る (3)災害に強い県土</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア)目的 森林の維持造成により、水源のかん養、生活環境の保全・形成を図ることで、災害から県民の生命・財産を保全することを目的とする。</p> <p>(イ)事業の実施状況 (平成22年度事業内容)</p> <table border="1" data-bbox="512 416 1414 837"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実施箇所</th> <th>うち新規箇所</th> <th>完成箇所</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山地治山</td> <td>23 小河内地区 (日野町)ほか</td> <td>12 卯垣地区 (鳥取市)ほか</td> <td>8 中村地区 (琴浦町)ほか</td> <td>荒廃山地、荒廃危険山地等の復旧及び荒廃防止を目的とする施設整備等(谷止工、法枠工、植栽工等。以下同じ。)</td> </tr> <tr> <td>防災林整備</td> <td>3 湊山地区 (米子市)ほか</td> <td>2 三徳地区 (三朝町)ほか</td> <td>1 山田地区 (三朝町)</td> <td>保安林機能維持強化のための森林造成を目的とする施設整備等</td> </tr> <tr> <td>山地災害総合減災対策</td> <td>3 湯所地区 (鳥取市)ほか</td> <td>0</td> <td>2 北村地区 (鳥取市)ほか</td> <td>複数の危険地区が存する地域における施設整備等と避難訓練等のソフト対策</td> </tr> <tr> <td>特定流域総合治山</td> <td>1 久住地区 (日野町)</td> <td>0</td> <td>1 久住地区 (日野町)</td> <td>国が行う国有林整備と一体的に行う施設整備等</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>30</td> <td>14</td> <td>12</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 平成22年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <p>環境防災林整備事業(防災林整備)の新規着手した三徳地区については、特に景観や自然環境に優れているため、周囲の景観により一層配慮し、既存の樹木を残したまま行う工法の採用に努めた。</p> <p>ウ 成果</p> <p>平成22年度においては、計8地区の山地災害危険地区の整備を完了した。</p> <table border="1" data-bbox="501 1122 1437 1290"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>要対策箇所数</th> <th>H21末整備済数(A)</th> <th>H22完了箇所数(B)</th> <th>H22末整備済数(A)+(B)</th> <th>整備率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>崩壊土砂流出危険地区</td> <td>1696</td> <td>711</td> <td>2</td> <td>713</td> <td>42.0%</td> </tr> <tr> <td>山腹崩壊危険地区</td> <td>1659</td> <td>463</td> <td>6</td> <td>469</td> <td>28.3%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3355</td> <td>1174</td> <td>8</td> <td>1182</td> <td>35.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>エ 課題</p> <p>近年、林業経営の悪化により森林の荒廃が進み、さらに、台風や集中豪雨等の異常気象により山地災害が多発する傾向にあり、整備が追いついていない状況にある。「鳥取県の将来ビジョン」において「平成30年度末の整備率38%」を掲げており、目標達成に向け、緊急度の高い箇所から順次、計画的に整備を行っていく必要がある。</p>	区分	実施箇所	うち新規箇所	完成箇所	内容	山地治山	23 小河内地区 (日野町)ほか	12 卯垣地区 (鳥取市)ほか	8 中村地区 (琴浦町)ほか	荒廃山地、荒廃危険山地等の復旧及び荒廃防止を目的とする施設整備等(谷止工、法枠工、植栽工等。以下同じ。)	防災林整備	3 湊山地区 (米子市)ほか	2 三徳地区 (三朝町)ほか	1 山田地区 (三朝町)	保安林機能維持強化のための森林造成を目的とする施設整備等	山地災害総合減災対策	3 湯所地区 (鳥取市)ほか	0	2 北村地区 (鳥取市)ほか	複数の危険地区が存する地域における施設整備等と避難訓練等のソフト対策	特定流域総合治山	1 久住地区 (日野町)	0	1 久住地区 (日野町)	国が行う国有林整備と一体的に行う施設整備等	合計	30	14	12		区分	要対策箇所数	H21末整備済数(A)	H22完了箇所数(B)	H22末整備済数(A)+(B)	整備率(%)	崩壊土砂流出危険地区	1696	711	2	713	42.0%	山腹崩壊危険地区	1659	463	6	469	28.3%	合計	3355	1174	8	1182	35.2%
区分	実施箇所	うち新規箇所	完成箇所	内容																																																			
山地治山	23 小河内地区 (日野町)ほか	12 卯垣地区 (鳥取市)ほか	8 中村地区 (琴浦町)ほか	荒廃山地、荒廃危険山地等の復旧及び荒廃防止を目的とする施設整備等(谷止工、法枠工、植栽工等。以下同じ。)																																																			
防災林整備	3 湊山地区 (米子市)ほか	2 三徳地区 (三朝町)ほか	1 山田地区 (三朝町)	保安林機能維持強化のための森林造成を目的とする施設整備等																																																			
山地災害総合減災対策	3 湯所地区 (鳥取市)ほか	0	2 北村地区 (鳥取市)ほか	複数の危険地区が存する地域における施設整備等と避難訓練等のソフト対策																																																			
特定流域総合治山	1 久住地区 (日野町)	0	1 久住地区 (日野町)	国が行う国有林整備と一体的に行う施設整備等																																																			
合計	30	14	12																																																				
区分	要対策箇所数	H21末整備済数(A)	H22完了箇所数(B)	H22末整備済数(A)+(B)	整備率(%)																																																		
崩壊土砂流出危険地区	1696	711	2	713	42.0%																																																		
山腹崩壊危険地区	1659	463	6	469	28.3%																																																		
合計	3355	1174	8	1182	35.2%																																																		

事業名	概要																		
<p>漁場保全関連特定森林整備事業</p> <p>決算額 177,961千円</p> <p>(財源内訳) 国庫支出金 93,455千円 一般財源 7,921千円 その他(起債等) 76,585千円</p> <p>○将来ビジョン Ⅲ守る (3)災害に強い県土</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア)目的 京都議定書に定められた温室効果ガス削減目標数値6%の達成のためには、うち3.8%を担う森林吸収源対策が不可欠となっている。現状の森林整備量で推移した場合、森林吸収源目標値の達成が困難なため、H19～24までの6年間において、全国で120万haの追加森林整備が必要とされており、鳥取県においては4,180ha/年を目標に森林整備を実施する計画としている。また、森林は河川を通じて豊富な栄養塩類等を漁場へ供給し豊かな森が豊かな漁場を保全していることから、水産庁と林野庁が連携して平成19年度に当事業を創設し、過密化等により荒廃の進行した保安林を対象とし、施設整備と併せ森林整備を実施し、もって、地球温暖化防止及び漁場環境の保全に資することを目的としている。</p> <p>(イ)事業の実施状況 (平成22年度事業内容)</p> <table border="1" data-bbox="451 629 1353 779"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施箇所</th> <th>新規箇所</th> <th>完成箇所</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地区名</td> <td>9 大野地区 (若桜町)ほか</td> <td>1 折渡地区 (日南町)</td> <td>3 三吉地区 (智頭町)ほか</td> <td>漁場への土砂流出防止を目的とする施設整備と森林整備(間伐)</td> </tr> <tr> <td>森林整備面積</td> <td>7.8 ha</td> <td>0.0 ha</td> <td>0.5 ha</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 平成22年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 近年の災害等の事象により、特に荒廃の進んだ地区を優先的に実施し、森林の荒廃防止に努めた。 荒廃の進んだ地区を新たに加え、施設整備と併せ森林整備を推進した。</p> <p>ウ 成果 整備予定地区24地区の内、H22末現在8地区完成し、森林整備は、70.8ha実施した。</p> <p>エ 課題 近年、林業経営の悪化により森林の荒廃が進み、さらに、台風や集中豪雨等の異常気象により山地災害が多発する傾向にあり、整備が追いついていない状況にあるが、優先順位により緊急度の高い箇所から順次、計画的に整備を行っていく必要がある。</p>		実施箇所	新規箇所	完成箇所	内容	地区名	9 大野地区 (若桜町)ほか	1 折渡地区 (日南町)	3 三吉地区 (智頭町)ほか	漁場への土砂流出防止を目的とする施設整備と森林整備(間伐)	森林整備面積	7.8 ha	0.0 ha	0.5 ha				
	実施箇所	新規箇所	完成箇所	内容															
地区名	9 大野地区 (若桜町)ほか	1 折渡地区 (日南町)	3 三吉地区 (智頭町)ほか	漁場への土砂流出防止を目的とする施設整備と森林整備(間伐)															
森林整備面積	7.8 ha	0.0 ha	0.5 ha																
<p>地すべり防止事業</p> <p>決算額 30,786千円</p> <p>(財源内訳) 国庫支出金 15,393千円 一般財源 2,393千円 その他(起債等) 13,000千円</p> <p>○将来ビジョン Ⅲ守る (3)災害に強い県土</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア)目的 地すべり防止区域(区域内が主に森林)において、林野庁補助事業により地すべり防止施設を整備し、地すべり災害から人家、公共施設等を保全する。</p> <p>(イ)事業の実施状況 (平成22年度事業内容)</p> <table border="1" data-bbox="464 1576 1453 1686"> <thead> <tr> <th>実施箇所</th> <th>新規箇所</th> <th>完成箇所</th> <th>内容</th> <th>要対策箇所数</th> <th>H22末整備済数(A)</th> <th>整備率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 釜戸地区 (岩美町)</td> <td>0</td> <td>1 釜戸地区 (岩美町)</td> <td>集水井設置 集排水ボーリング等</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 平成22年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 特になし。</p> <p>ウ 成果 釜戸地区は平成22年度に施設整備が完了した。</p> <p>(釜戸地区進捗率)</p> <table border="1" data-bbox="488 1951 759 2018"> <thead> <tr> <th>H21末</th> <th>H22末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>92.6%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>エ 課題 対策効果の発現が持続されるよう施設の維持管理を定期的に行い確認する必要がある。</p>	実施箇所	新規箇所	完成箇所	内容	要対策箇所数	H22末整備済数(A)	整備率(%)	1 釜戸地区 (岩美町)	0	1 釜戸地区 (岩美町)	集水井設置 集排水ボーリング等	19	19	100.0%	H21末	H22末	92.6%	100.0%
実施箇所	新規箇所	完成箇所	内容	要対策箇所数	H22末整備済数(A)	整備率(%)													
1 釜戸地区 (岩美町)	0	1 釜戸地区 (岩美町)	集水井設置 集排水ボーリング等	19	19	100.0%													
H21末	H22末																		
92.6%	100.0%																		

事業名	概 要
<p>採石法・砂利採取施行費 決算額 917千円</p> <p>(財源内訳) 国庫支出金 0千円 一般財源 0千円 その他(手数料) 917千円</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア)目的 採石業者の登録、岩石採取計画の認可、立入検査等を行い、採石場における災害防止と採石業の健全な育成を図ることを目的とする。</p> <p>(イ)事業の実施状況 (1)鳥取県採石場安全対策審議会※ 審議会開催 3回(審議箇所 10箇所) (2)岩石採取計画の認可等 岩石採取計画の認可処理件数 13箇所 (3)平成22年度採石場現地点検 実施期間 平成22年5月17日～同年6月23日 調査箇所数 48箇所(採取中 34箇所、廃止済 14箇所) (4)採石業務管理者能力向上教育講習会 実施時期 平成22年11月26日 主 催 社団法人鳥取県採石協会 講 師 労働安全コンサルタント、治山砂防課 (5)採石協会西部支部との意見交換会(H22.5.26) ※採石場及びその周辺地域における災害の発生等の防止を図るため、地質、採石の方法等の視点から岩石採取計画の適否について専門家(5人)の意見を聴き、採石場の安全対策及び認可の是非の判断に反映するために平成17年度に設置した審議会。</p> <p>イ 平成22年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 特になし</p> <p>ウ 成果 鳥取県採石条例に基づく指導を速やかに行い、未然に災害を防止した。</p> <p>(平成22年度の主な命令・指導状況) ○行政指導 22箇所 【主な行政指導】 ・沈殿池の管理が不十分。 ・採石標識の記載に誤りがある。 ・緑化機能が発現していない。</p> <p>エ 課 題 緑化措置の取組自体は行われているが、全体的に緑化機能の発現が遅れているため、今後、採石場の緑化ガイドライン等による適切な指導を行っていく必要がある。</p>

区分	科目(目)	予算			繰上		繰下		支出済額			支出済額の内訳			翌年度繰越額 C	差引残額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	繰上及繰下繰越額	繰上繰越額	繰下繰越額	計 A	B	本庁	出納機関	繰越額 C						
	諸費	0	0	0	313,765	0	0	0	0	313,765	0	0	0	0	0	0	
	治山費	1,246,321,000	401,998,000	479,578,000	479,578,000	0	0	0	0	479,578,000	0	0	0	0	0	0	
	土木総務費	6,839,000	0	210,120,000	210,120,000	0	0	0	0	6,839,000	0	0	0	0	0	0	
	河川総務費	118,243,000	248,420,000	2,737,785,000	2,737,785,000	0	0	0	0	2,737,785,000	0	0	0	0	0	0	
	砂防費	5,848,227,000	912,112,000	2,737,785,000	2,737,785,000	0	0	0	0	9,464,946,750	0	0	0	0	0	0	
	置轉河川高岸事業費負担金	240,426,000	△ 30,528,000	0	0	0	0	0	0	209,898,000	0	0	0	0	0	0	
	治山施設災害復旧費	195,000,000	△ 137,718,000	0	0	0	0	0	0	57,282,000	0	0	0	0	0	0	
	治山施設等災害関連事業費	366,000,000	0	0	0	0	0	0	0	366,000,000	0	0	0	0	0	0	
	建設災害復旧費	297,300,000	0	3,427,483,000	3,427,483,000	0	0	0	0	297,300,000	0	0	0	0	0	0	
	合計	8,318,356,000	1,394,284,000	3,427,483,000	3,427,483,000	0	0	0	0	13,140,436,765	313,765	0	0	0	0	0	
	土木費負担金	78,567,000	70,150,000	49,476,000	49,476,000	0	0	0	0	198,193,000	0	0	0	0	0	0	
	土木使用料	300,000	0	0	0	0	0	0	0	300,000	0	0	0	0	0	0	
	行政財産使用料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	土木手数料	1,061,000	0	0	0	0	0	0	0	1,061,000	0	0	0	0	0	0	
	災害復旧費国庫負担金	130,000,000	△ 91,793,000	0	0	0	0	0	0	38,207,000	0	0	0	0	0	0	
	農林水産業費国庫補助金	508,695,000	203,282,000	224,637,000	224,637,000	0	0	0	0	936,614,000	0	0	0	0	0	0	
	土木費国庫補助金	2,456,000,000	359,120,000	1,695,902,470	1,695,902,470	0	0	0	0	4,511,022,470	0	0	0	0	0	0	
	災害復旧費国庫補助金	440,491,000	0	0	0	0	0	0	0	440,491,000	0	0	0	0	0	0	
	開発指定事業国庫補助金	681,156,000	0	0	0	0	0	0	0	681,156,000	0	0	0	0	0	0	
	地域活性化・生活対策臨時基金繰入金	0	420,900,000	239,267,530	239,267,530	0	0	0	0	420,900,000	0	0	0	0	0	0	
	繰越金	0	0	239,267,530	239,267,530	0	0	0	0	239,267,530	0	0	0	0	0	0	
	弁償金	5,000,000	0	0	0	0	0	0	0	5,000,000	0	0	0	0	0	0	
	雑入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31,555	0	0	0	0	0	
	繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	農林水産業費	528,000,000	183,000,000	193,000,000	193,000,000	0	0	0	0	193,000,000	0	0	0	0	0	0	
	普通土木債	2,459,000,000	398,000,000	1,025,000,000	1,025,000,000	0	0	0	0	1,025,000,000	0	0	0	0	0	0	
	災害復旧債	265,000,000	△ 47,000,000	0	0	0	0	0	0	218,000,000	0	0	0	0	0	0	
	直轄事業債	216,000,000	△ 9,000,000	0	0	0	0	0	0	207,000,000	0	0	0	0	0	0	
	小計	7,769,270,000	1,486,659,000	3,427,483,000	3,427,483,000	0	0	0	0	12,683,412,000	313,765	0	0	0	0	0	
	一般果費充当	549,086,000	△ 92,375,000	0	0	0	0	0	0	457,024,765	0	0	0	0	0	0	
	合計	8,318,356,000	1,394,284,000	3,427,483,000	3,427,483,000	0	0	0	0	13,140,436,765	313,765	0	0	0	0	0	

8 事業別実施状況調べ

(単位:円)

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
一般					
国庫補助金返還金	(0)	(0)	(0)	(0)	H22砂防事業において、補助事業にあたらぬ事務費を補助として申請していたため、国庫補助金相当額を国に返還した。
目計(諸費)	313,765	313,765	0	0	

(単位:円)

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
治山費					
(主) 一般治山事業	(373,330,000)	(373,330,000)	(0)	(0)	
(主) 漁場保全関連特定森林整備事業	1,492,248,000	879,302,346	612,945,654	0	
(主) 地すべり防止事業	(38,490,000)	(38,490,000)	(0)	(0)	
補助公務費	271,182,000	178,249,254	92,932,746	0	
補助事務費	31,350,000	30,786,187	0	563,813	補助公共事業の実施に必要な事務的経費である。
治山維持修繕費	90,908,068	72,735,105	0	18,172,963	維持管理上必要な、施設修繕を実施することにより、その施設が持っている機能を十分に発揮させ、災害の発生を抑制することを目的とする。4箇所実施した。
治山施設緊急修繕費	(67,758,000)	(67,647,740)	(0)	(110,260)	年度中途に突発的に発生した小規模な災害に対し、応急的な措置を行い、被害の拡大を防止することを目的とする。5箇所実施し、完了した。
単県斜面崩壊復旧事業	3,000,000	2,879,835	0	120,165	国庫補助事業(補助治山、急傾斜地崩壊対策)及び単県急傾斜地崩壊対策事業の対象とならない斜面崩壊地の復旧対策を行う市町村に補助金を交付する。11箇所実施し、4箇所完成した。
治山事業新規事業化調整費	30,000,000	8,771,375	11,635,000	9,593,625	補助事業の事業化及び事業実施に必要な用地関係を明らかにするため、事業化調査及び用地基礎調査を実施し、補助事業の円滑な推進を図ることを目的とする。15箇所実施し完了した。
治山事業推進調整費	52,000,000	51,326,100	0	673,900	事業繰り越せず年度をまたぐ借地料及び施設情報をGISにリンクさせるものは、国庫補助対象とならないため、経費を予算化し適切な執行や事業の効率化を図ることを目的とする。54箇所実施し完了した。
人件費継足	961,000	429,278	0	531,722	治山砂防関係職員の人件費である。
緑の防災ヘルパー事業	(79,421,932)	(77,168,436)	(0)	(2,253,496)	大規模災害時、林業職員OB等を対象に災害復旧計画の作成等に係る業務協力を一定期間得て、短期間に集中する業務の分散を図る。平成22年度は対象となる事業は発生していない。
目計(治山費)	(479,578,000)	(479,467,740)	(0)	(110,260)	
単県公共	2,127,897,000	1,369,298,596	726,093,400	32,505,004	

土木総務費

事業名		予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
一般	(主) 採石法・砂利採取法施行費	(0)	(0)	(0)	(0)	
		6,839,000	917,203	0	5,921,797	
	目計(土木総務費)	(0)	(0)	(0)	(0)	
		6,839,000	917,203	0	5,921,797	(単位:円)
河川総務費						
	事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
単県公共	砂防維持修繕費	(255,997,250) 550,715,173	(255,399,789) 342,829,652	(0) 203,942,550	(597,461) 3,942,971	砂防施設等が持っている機能を充分に発揮させ、災害の発生を抑制することを目的とする。雑木伐開、河床掘削、満砂除石及び施設修繕(砂防及び急傾斜)を実施、完了した。
	単県砂防施設緊急修繕費	(0) 4,579,477	(0) 3,412,500	(0) 0	(0) 1,166,977	年度中途に突発的に発生した小規模な災害等に対し、応急的な措置を行い、被害の拡大を防止することを目的とする。河川の増水による護岸の崩壊箇所等の対策を実施した。
	砂防管理費	(0) 30,700,000	(0) 28,806,750	(0) 1,762,450	(0) 130,800	砂防指定地等の区域編入に必要な調査を作成し、区域指定を推進することを目的とする。42区域(砂防30 急傾斜11 地すべり)の調査を作成した。
	土砂災害警戒情報システム保守管理費	(0) 17,182,000	(0) 16,037,522	(0) 0	(0) 1,144,478	高取地方気象台との連携による土砂災害警戒情報を発表し、市町村や県民に詳細情報を提供するシステムの維持保守管理を行うことを目的とする。定期点検や動作確認など適切な維持管理を行った。
	智頭町市瀬地すべり対策関連費	(0) 6,783,600	(0) 5,373,382	(0) 0	(0) 1,410,218	平成16年9月、台風21号により土砂崩落が発生した智頭町市瀬採石場跡地に設置している現地事務所、地すべり観測機器等の維持管理を行った。
	目計(河川総務費)	(255,997,250) 609,960,250	(255,399,789) 396,459,806	(0) 205,705,000	(597,461) 7,795,444	

(単位:円)

事業名	事業の計画と実績・成果	差引残額	翌年度繰越額	支出済額	予算額	支出済額	翌年度繰越額
土砂災害防止推進事業	市町村、防災関係者及び県民を対象とした土砂災害防止に関する講習会を実施すること等により土砂災害の被害を最小限にとどめることを目的とする。講習会を5回実施した。	280,737	0	516,343	797,080	0	0
(主)みんなで学ぼう「土砂災害」事業		168,384	0	131,616	300,000	0	0
一般	土砂災害特別警戒区域(レッド区域)内で住宅を新増改築する場合に、費用の一部を市町村と共同で補助し、中山間地域の定住化促進を支援することを目的とする。補助金交付要綱を制定し県の支援体制を整備し、市町村への説明会を実施したが、レッド区域の指定自体が進まず、実施がなかった。	8,000,000	0	0	8,000,000	0	0
治山砂防技術検討費	急傾斜地崩壊対策事業における施設設計業務の簡略化を図るため、地形条件ごとの衝撃力を算出し待受式擁壁の最適断面を検討し、設計マニュアル化を行った。	4,000	0	5,796,000	5,800,000	0	0
(日野)オオサンショウウオ用魚道の整備検討会	江府町荒田川落差工のオオサンショウウオ遡上対策として、学者・地元有識者を含む検討委員会を3回開催し、現地に適合したオオサンショウウオのための魚道の基本的な形状について検討した。	23,450	0	1,036,550	1,060,000	0	0
目計(砂防費)		1,966,290	2,804,026,441	6,600,648,577	9,464,946,750	2,689,941,460	0

(単位:円)

事業名	事業の計画と実績・成果	差引残額	翌年度繰越額	支出済額	予算額	支出済額	翌年度繰越額
直轄河川海岸事業費負担金							
直轄負担	直轄砂防事業に係る負担金を支払った。	0	0	0	0	0	0
目計(直轄河川海岸事業費負担金)		13,915,832	0	195,982,168	209,898,000	195,982,168	0

事業名	事業の計画と実績・成果	差引残額	翌年度繰越額	支出済額	予算額	支出済額	翌年度繰越額
治山施設災害復旧費							
補助公共	平成22年1月の冬期風浪により前浜が侵食され、越波により土砂が吸い出され、防潮護岸、消波根固が沈下したことから原形復旧を行った。1箇所実施した。	0	0	0	0	0	0
目計(治山施設災害復旧費)		0	27,612,000	29,670,000	57,282,000	29,670,000	27,612,000

治山施設等災害関連事業費

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
補助 公共 災害関連緊急治山事業	(0) 366,000,000	(0) 0	(0) 0	(0) 366,000,000	事業の対象となる災害が発生しなかった。
目計(治山施設等災害関連事業費)	(0) 366,000,000	(0) 0	(0) 0	(0) 366,000,000	

建設災害復旧費

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
補助 公共 災害関連緊急砂防事業	(0) 297,300,000	(0) 0	(0) 0	(0) 297,300,000	事業の対象となる災害が発生しなかった。
目計(建設災害復旧費)	(0) 297,300,000	(0) 0	(0) 0	(0) 297,300,000	
合計	(3,427,483,000) 13,140,436,765	(3,424,808,989) 8,593,290,115	(0) 3,763,436,841	(2,674,011) 783,709,809	

科目	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				繰越理由				
				既収入特定財源		未収入特定財源			一般財源			
				国庫補助金	国庫補助金	負担金	その他			県債		
治山費	大畑地区	15,000,000	11,936,100	0	5,968,050	0	0	緊急雇用経済対策として補正予算に計上した事業であり、年度内完了が困難なため。				
	池ノ内地区	24,200,000	24,200,000	0	12,100,000	0	0	緊急雇用経済対策として補正予算に計上した事業であり、年度内完了が困難なため。				
	水土保全治山事業	216,984,877	168,014,700	0	84,007,351	0	0	9,007,349	工事用道路が通じる県道の拡幅工事との工程調整に不測の日数(約110日)を要したため。			
	地域防災対策総合治山事業	78,893,567	56,201,826	0	28,100,913	0	0	0	関係地権者が多数にわたり、境界確定に不測の日数(約90日)を要したため。			
	小鹿地区	78,893,567	56,201,826	0	28,100,913	0	0	0	共有地の立木補償の支払割合について異議申立てがあり、その解決に不測の日数(約130日)を要したため。			
	林地荒廃防止事業	138,091,310	111,812,874	0	55,906,438	0	0	0	土留工計画地基礎部の土質について、当初想定より堆積層が厚く支持地盤の確認のための追加調査に不測の日数(約110日)を要したため。			
	森坪地区	36,402,057	32,219,974	0	16,109,988	0	0	0	文化財の事前協議及び現地確認に際し、現地地形が急峻で、調査に不測の日数(約140日)を要したため。			
	南地区	47,250,469	41,918,400	0	20,959,200	0	0	0	緊急雇用経済対策として補正予算に計上した事業であり、年度内完了が困難なため。			
	徳丸地区	24,529,034	21,185,850	0	10,592,925	0	0	0	残土運搬車両の騒音対策を求められ、地元関係者との調整に不測の日数(約140日)を要したため。			
	鍛冶屋地区	29,909,750	16,488,650	0	8,244,325	0	0	0	工事用資材の運搬路の地元関係者との調整に不測の日数(約110日)を要したため。			
	防災林整備事業	113,965,000	71,545,000	0	35,772,500	0	0	0	772,500	工事用資材の運搬路の仮設工法の検討及び設計に不測の日数(約200日)を要したため。		
	環境防災林整備事業	113,965,000	71,545,000	0	35,772,500	0	0	0	772,500			
	三徳地区	34,965,000	22,365,000	0	11,182,500	0	0	0	0			
	湊山地区	79,000,000	49,180,000	0	24,590,000	0	0	0	0			
	山地災害総合減災対策治山事業	63,402,787	42,723,552	0	21,366,182	0	0	0	0	2,357,370		
	早牛地区	36,551,187	17,383,952	0	8,696,382	0	0	0	0	0		
	北村地区	26,851,600	25,339,600	0	12,669,800	0	0	0	0	0		
	特定流域総合治山事業	73,500,000	66,111,150	0	33,055,575	0	0	0	0	0	4,055,575	
	久住地区	73,500,000	66,111,150	0	33,055,575	0	0	0	0	0	0	
	漁場保全関連特定森林整備事業	139,529,555	92,932,746	0	47,211,854	0	0	0	0	0	4,720,992	

科目	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				緑越理由		
				既記入特定財源		未記入特定財源			一般財源	
				国庫補助金	県庫補助金	負担金	その他			県債
治山費	佐治地区	31,500,000	27,561,450	0	13,780,725	0	0	工事用道路予定地の作物の撤去について、所有者の体調不良により遅延したことにより、着手までの期間に不測の日数(約70日)を要したため。		
	市瀬地区	3,961,805	20,594,691	0	10,297,346	0	0	9月の秋雨前線豪雨により、谷止工計画地の地形に変化が生じたことによる構造変更及び追加補償に不測の日数(約120日)を要したため。		
	三吉地区	17,370,900	5,705,000	0	2,852,500	0	0	工事用道路としての農道について、農繁期の通行に関して地元との調整が発生し、この調整に不測の日数(約50日)を要したため。		
	折渡地区	24,150,000	24,150,000	0	12,075,000	0	0	現場進入路の土地の借地交渉に不測の日数(約140日)を要したため。		
	大野地区	20,728,000	7,458,492	0	4,101,571	0	0	工事用道路としての農道について、農繁期の通行に関して地元との調整が発生し、この調整に不測の日数(約50日)を要したため。		
	太一垣地区	41,818,850	7,463,113	0	4,104,712	0	0	工事発注後、谷止工範囲にある作業道を利用した間伐事業があることが分かり、作業道の通行確保の調整に不測の日数(約70日)を要したため。		
	治山維持修繕費	8,580,000	8,580,000	0	7,380,000	0	0	1,200,000	緊急雇用経済対策として補正予算に計上した事業であり、年度内完了が困難なため。	
	豊栄地区	1,200,000	1,200,000	0	0	0	0	0	1,200,000	緊急雇用経済対策として補正予算に計上した事業であり、年度内完了が困難なため。
	岩本地区	3,060,000	3,060,000	0	3,060,000	0	0	0	0	緊急雇用経済対策として補正予算に計上した事業であり、年度内完了が困難なため。
	網代地区	1,170,000	1,170,000	0	1,170,000	0	0	0	0	緊急雇用経済対策として補正予算に計上した事業であり、年度内完了が困難なため。
	釜戸地区	3,150,000	3,150,000	0	3,150,000	0	0	0	0	緊急雇用経済対策として補正予算に計上した事業であり、年度内完了が困難なため。
	単県斜面崩壊復旧事業	11,635,000	11,635,000	0	0	0	0	0	10,635,000	受益者負担額に伴う地元交渉が難航したことにより、不測の日数(約90日)を要したため。
	上萩山地区	1,240,600	1,240,600	0	0	0	0	0	1,000,000	受益者負担額に伴う地元交渉が難航したことにより、不測の日数(約90日)を要したため。
	福塚地区	670,975	670,975	0	0	0	0	0	670,975	受益者負担額に伴う地元交渉が難航したことにより、不測の日数(約90日)を要したため。
神福1地区	1,324,600	1,324,600	0	0	0	0	0	1,324,600	受益者負担額に伴う地元交渉が難航したことにより、不測の日数(約91日)を要したため。	
神福2地区	3,550,900	3,550,900	0	0	0	0	0	3,550,900	受益者負担額に伴う地元交渉が難航したことにより、不測の日数(約92日)を要したため。	
三吉地区	2,098,975	2,098,975	0	0	0	0	0	2,098,975	受益者負担額に伴う地元交渉が難航したことにより、不測の日数(約93日)を要したため。	
生山地区	1,870,600	1,870,600	0	0	0	0	0	1,870,600	受益者負担額に伴う地元交渉が難航したことにより、不測の日数(約94日)を要したため。	
福寿養	878,350	878,350	0	0	0	0	0	878,350	受益者負担額に伴う地元交渉が難航したことにより、不測の日数(約94日)を要したため。	

科目	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				繰越理由
				既収入特定財源		未収入特定財源		
				国庫補助金	県債	国庫補助金	その他	
砂防費	楠ノ谷川	22,260,000	22,260,000	0	0	11,130,000	0	緊急雇用経済対策として補正予算に計上した事業であり、年度内完了が困難なため。 残土仮置場として借地していた民地の現状回復方法について地権者との協議に不測の日数(約180日)を要したため。 地元から工事に伴う漏水の懸念に関する申出があり、その対応に不測の日数(約60日)を要したため。 工事用道路の設置について地権者との調整に不測の日数(約90日)を要したため。 工事用道路として町道橋を利用することについて、道路管理者及び地域住民の同意を得るのに不測の日数(約120日)を要したため。 工事用道路について地権者の同意を得ることができず、計画変更が必要となり、この検討に不測の日数(約60日)を要したため。 切土法面の土質が悪く、法面の崩落が生じる恐れがあり、その検討・対策に不測の日数(約80日)を要したため。 用地境界立余の結果、現地と公図が大きく相違していることが判明し、地権者調整及び法務局調整に不測の日数(約90日)を要したため。 地権者による木材切出作業の工程の調整に不測の日数(約120日)を要したため。 埋蔵文化財調査に不測の日数(約90日)を要したため。 地権者の不在により、境界確定に不測の日数(約90日)を要したため。 工事用道路利用による振動のため、当初想定より舗装の損傷が激しく、地元関係者協議に不測の日数(約90日)を要したため。 残土受入先の工程に遅れが生じ、不測の日数(約90日)を要したため。 「地元の農産物出荷、木材切出作業の工程の調整に不測の日数(約120日)を要したため。 県外在住の地権者との用地境界立会いに不測の日数(約150日)を要したため。 用水管移設について、その移設時期に関して地元調整が難航し、不測の日数(90日間)を要したため。 地元の農産物出荷の工程の調整に不測の日数(約150日)を要したため。 溪流保全工法線について地元関係者が難色を示し、再三の説明で了解が得られなかったが、この説明に不測の日数(約90日)を要したため。 町道の長期間の使用に対し不安の声が多く、この説明に不測の日数(約90日)を要したため。 仮橋の設置を進めていたが、想定より地盤支持力が不足していることが分かり、その検討対策に不測の日数(約150日)を要したため。
	左ノ谷川	24,500,000	7,069,783	0	0	3,534,891	0	
	日下部谷川	38,354,376	22,365,621	0	0	15,409,310	0	
	小別府谷川	63,000,000	46,040,060	0	0	23,020,030	0	
	西谷川	86,100,000	67,206,600	0	0	42,056,300	0	
	中代谷川	27,350,000	50,779	0	0	25,390	0	
	寺谷川	27,300,000	15,784,655	0	0	7,892,327	0	
	上田川	23,570,400	16,870,400	0	0	8,435,200	0	
	福屋の奥谷川	67,000,000	65,110,000	0	0	32,555,000	0	
	長龍寺谷川	39,368,550	22,417,454	0	0	11,208,727	0	
	森脇川	20,000,000	20,000,000	0	0	10,000,000	0	
	原川	31,999,893	13,520,000	0	0	10,986,500	0	
	坂本谷川	31,707,374	30,121,412	0	0	15,060,706	0	
	中野川	112,999,000	19,996,000	0	0	15,918,000	0	
	糠庄大谷川	838,689,683	77,430,127	0	0	38,715,063	0	
	友広谷川	39,366,809	7,155,853	0	0	3,577,928	0	
	久曾谷川	24,189,801	23,905,801	0	0	11,952,901	0	
	なつち谷川	10,054,800	10,054,800	0	0	5,027,400	0	
	田ノ原川	18,685,800	18,685,800	0	0	9,342,900	0	
	福屋谷川	64,435,491	61,749	0	0	30,874,540	0	

科目	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳					一般財源	繰越理由	
				既収入特定財源		未収入特定財源					
				国庫補助金	県庫補助金	負担金	その他	県債			
砂防費	オオサコ谷川	117,411,000	11,741,100	0	5,870,550	0	0	0	0	0	堰堤が集落からよく見える位置での計画に対し、地元から意見が多く出され、その追加説明に不測の日数(約120日)を要したため。
	荒田川	119,699,050	19,699,050	0	9,849,525	0	0	0	0	0	堰堤計画位置が、オオサンジョウウオオの繁殖地であるので見直すよう要望があり、この検討に不測の日数(約80日)を要したため。
	家の奥谷川	64,185,277	63,000,000	0	31,500,000	0	0	0	0	0	付替道路の設置について地権者との調整に不測の日数(約140日)を要したため。
	澄谷川	17,788,818	8,765,000	0	4,382,500	0	0	0	0	0	付替道路のルート選定について、地元関係者との調整に不測の日数(約80日)を要したため。
	北谷川	61,640,482	28,230,000	0	14,115,000	0	0	0	0	0	地元関係者より、策に対する対策方法を検討してほしいとの要望が出され、関係者との調整に不測の日数(約90日)を要したため。
	上岩神谷川	50,332,146	32,943,902	0	16,472,143	0	0	0	0	0	想定以上に土質が悪く、一部湧水が水路に入ったため、この対策と説明に不測の日数(約150日)を要したため。
	枯芦谷川	45,000,000	34,323,666	0	17,161,833	0	0	0	0	0	発生土を現場内再利用することとしていたが、土質が想定より悪く、その対応検討に不測の日数(約60日)を要したため。
	中大柿谷川	55,000,000	39,845,441	0	19,923,167	0	0	0	0	0	地元の農産物出荷、木材切出作業の工程の調整に不測の日数(約130日)を要したため。
	綿ヶ谷川	46,869,321	24,933,599	0	12,466,800	0	0	0	0	0	当初想定していた岩盤が露出せず、法面対策工法の再検討が必要となり、不測の日数(約90日)を要したため。
	葵東谷川	15,000,000	11,160,000	0	5,580,000	0	0	0	0	0	国補正等により、緊急雇用経済対策として行う工事等について年度内工事を完了が困難なため。
	奥絹屋四	8,612,600	6,500,000	0	3,250,000	0	0	0	0	0	付替道路の設置位置について地元関係者との調整に不測の日数(約70日)を要したため。
	奥絹屋三	72,964,450	69,918,115	0	34,959,058	0	0	0	0	0	現場下流で飼育されている鯉の移転補償交渉に不測の日数(約90日)を要したため。
	火山砂防事業	319,110,595	186,619,762	0	102,642,000	0	0	0	0	3,977,762	相續関係の調査、相續人との交渉に難航し、この交渉に不測の日数(約105日)を要したため。
	下用品谷川	40,000,000	30,239,900	0	16,631,945	0	0	0	0	0	堰堤工の掘削において軽石が多量確認され、これの破砕作業に不測の日数(約90日)を要したため。
	奥谷川	40,000,000	27,707,405	0	15,239,233	0	0	0	0	0	支障となる電柱移転について、同柱に添架されている所有線ケーブルの移転時期の調整が難航し、不測の日数(約90日)を要したため。
	根南原川	70,000,000	25,786,001	0	14,182,301	0	0	0	0	0	用地買収交渉に不測の日数(約120日)を要したため。
	北中村谷川	44,110,595	26,765,061	0	14,721,754	0	0	0	0	0	地盤改良することとしていたが、土質が想定より悪く、その対応検討に不測の日数(約60日)を要したため。
坪谷川	70,000,000	43,810,451	0	24,095,748	0	0	0	0	0	発生土を現場内再利用することとしていたが、土質が想定より悪く、その対応検討に不測の日数(約60日)を要したため。	
市倉谷川	55,000,000	32,310,944	0	17,771,019	0	0	0	0	0	発生土を現場内再利用することとしていたが、土質が想定より悪く、その対応検討に不測の日数(約60日)を要したため。	
砂防激甚災害対策特別緊急事業		951,571,656	386,771,033	0	212,911,000	0	0	0	0	155,000,000	18,860,033

科目	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳					繰越理由
				既収入特定財源		未収入特定財源			
				国庫補助金	県庫補助金	負担金	その他	県債	
砂防費	角谷川	144,500,000	68,513,201	0	36,769,192	0	0	0	管理用道路の設置位置について、地権者との調整に不測の日数(約120日)を要したため。
	屋堂羅川	153,800,000	80,050,512	0	44,027,782	0	0	0	工事用道路のルートの変更について、地元関係者との調整に不測の日数(約150日)を要したため。
	赤松谷川	28,100,000	8,385,681	0	4,612,124	0	0	0	当初設計段階で決定していた付替道路の幅員を変更して欲しいと要望があり、その解決に不測の日数(約60日)を要したため。
	栗尾谷川	58,800,000	17,878,774	0	9,723,326	0	0	0	当初地元協議段階では不要であった付替道路の設計、地元協議に不測の日数(約60日)を要したため。
	イノ谷川	59,200,000	36,303,250	0	19,866,787	0	0	0	上水道として利用している取水槽の構造等の地元からの同意を得るのに不測の日数(約70日)を要したため。
	タノミダ谷川	102,400,000	36,280,801	0	19,954,441	0	0	0	工事用道路を存置してほしいと地元要望があり、関係者への説明に不測の日数(約70日)を要したため。
	櫛ヶ谷川	120,000,000	67,852,223	0	37,318,723	0	0	0	掘削中に崩壊した法面の復旧対策に不測の日数(約150日)を要したため。
	尾谷川	21,000,000	17,196,426	0	9,458,034	0	0	0	工事施工の支障となるガス、水道等の施設管理者が異なり、仮移設に係る作業中止期間(約80日)を要したため。
	大谷川	263,771,656	56,510,165	0	31,080,591	0	0	0	工事用道路として使用する断道橋の補修に不測の日数(約120日)を要したため。
	地すべり対策事業	79,905,110	44,680,486	0	22,341,000	0	0	20,000,000	横ボアリング工施工による用水路の水量の影響について、地元地権者との調整に不測の日数(約150日)を要したため。
	上地地区	38,905,679	24,541,236	0	12,271,375	0	0	0	立木の補償について所有者との交渉に不測の日数(約70日)を要したため。
	船岡地区	40,999,431	20,139,250	0	10,069,625	0	0	0	
	急傾斜地崩壊対策事業	755,044,096	451,664,469	0	207,248,000	36,934,000	0	197,000,000	緊急雇用経済対策として補正予算に計上した事業であり、年度内完了が困難なため。
	田原谷地区	127,596,866	89,357,475	0	42,444,950	4,467,197	0	0	計画地内の湧水を利用し畑作を行っている関係者から、取水に必要となる水路の計画変更を求められ、その対応に不測の日数(約150日)を要したため。
	本高	47,891,027	40,302,054	0	18,135,924	4,030,205	0	0	支障物件である墓の移転に関して、工程の調整に不測の日数(約130日)を要したため。
	上地	31,805,114	5,185,695	0	2,333,750	517,500	0	0	取得済用地の境界について地権者から異議申立てがあり、その解決に不測の日数(約70日)を要したため。
	橋本	70,360,100	16,595,000	0	7,467,750	1,659,500	0	0	支障となる墓地の移転先の選定に不測の日数(約60日)を要したため。
	日田	23,221,280	621,497	0	295,212	31,075	0	0	工事用道路のルートの変更について、地元関係者との調整に不測の日数(約120日)を要したため。
	大江第三	160,667,709	114,122,519	0	54,096,770	5,694,280	0	0	緊急雇用経済対策として補正予算に計上した事業であり、年度内完了が困難なため。
	古長	82,679,000	35,275,151	0	16,755,922	1,763,782	0	0	

科目	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				繰越理由
				国庫補助金		県債		
				国庫補助金	国庫補助金	負担金	その他	
砂防費	新井地区	66,578,967	56,171,474	0	11,234,210	31,760,000	粘性土の残土処分にあたり石灰処理が必要となり、これに不測の日数(約50日)を要したため。	
	坂原地区	97,394,161	52,624,757	0	10,524,952	41,245,813	緊急雇用経済対策として補正予算に計上した事業であり、年度内完了が困難なため。	
	中島地区	15,088,026	5,266,999	0	526,699	2,162,373	用地買収の交渉及び土地登記に伴い、共有地の関係者への相続手続きに、不測の日数(約180日)を要したため。	
	朝日町	9,000,000	4,083,675	0	408,368		工事用道路撤去後の土地の現状回復について、地権者との調整に不測の日数(約45日)を要したため。	
	公文地区	13,998,050	11,120,962	0	2,224,193		用地買収交渉に不測の日数(約50日)を要したため。	
	姉泊地区	3,800,000	3,800,000	0	380,000	3,420,000	緊急雇用経済対策として補正予算に計上した事業であり、年度内完了が困難なため。	
	上峰寺地区	27,200,000	22,726,000	0	2,272,600	20,453,400	緊急雇用経済対策として補正予算に計上した事業であり、年度内完了が困難なため。	
	福地地区	73,480,363	72,437,393	0	14,487,478	57,949,914	緊急雇用経済対策として補正予算に計上した事業であり、年度内完了が困難なため。	
	大内木下地区	9,030,000	9,030,000	0	451,500	8,578,500	緊急雇用経済対策として補正予算に計上した事業であり、年度内完了が困難なため。	
	宇野地区	18,000,000	11,700,000	0	1,170,000	10,530,000	緊急雇用経済対策として補正予算に計上した事業であり、年度内完了が困難なため。	
	筋地区	5,000,000	5,000,000	0	1,000,000	4,000,000	緊急雇用経済対策として補正予算に計上した事業であり、年度内完了が困難なため。	
	新規事業化調整費	35,705,250	10,195,500	0	0	0	10,195,500	新規事業化実施に当り土地への立入交渉を継続してきたが、関係者の同意を得るのに不測の日数(約180日)を要したため。
	高住地区ほか6箇所	35,705,250	10,195,500	0	0	0	10,195,500	緊急雇用経済対策として補正予算に計上した事業であり、年度内完了が困難なため。
	目計	57,282,000	27,612,000	0	18,418,000	0	9,000,000	194,000
	治山施設災害復旧事業	57,282,000	27,612,000	0	18,418,000	0	9,000,000	194,000
合計	7,472,371,568	3,763,436,841	0	1,677,978,677	81,614,000	301,800,000	1,454,000,000	248,044,164

(3)事故繰越調べ

該当なし。

11 収入証紙取扱額調べ

(単位:円)

目	収入科目		件数	単価	証紙はりつけ額	備考
	節	細節				
土木手数料		採石業者登録等手数料	13		110,500	
		採石業登録	1	18,000	18,000	
		業務管理者試験	11	8,000	88,000	
		岩石採取計画認可	0	74,000	0	
		岩石採取計画変更認可	0	55,000	0	
		採石業登録証再交付	1	4,500	4,500	
		業務管理者試験合格証再交付	0	2,000	0	
		砂利採取計画認可等手数料	8		84,000	
		砂利採取業登録	2	18,000	36,000	
		業務主任者試験	6	8,000	48,000	
		砂利採取業登録証再交付	0	4,500	0	
		砂利採取業務主任者試験合格証再交付	0	2,000	0	
		計	21		194,500	
		本庁執行分計(目)	21		194,500	
出納機関執行分計(目)					1,618,000	東部総合事務所 677,000円 八頭総合事務所 55,000円 中部総合事務所 646,000円 西部総合事務所 166,000円 日野総合事務所 74,000円
		土木手数料計			1,812,500	
		合計			1,812,500	

12 収入事務処理状況調べ

(単位:円)

(1) 分担金及び負担金

目	収入節	科目	目	細節	件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考	
土木費 負担金	河川海岸費 負担金			砂防費 負担金	0	0	0	0	0	0 地方財政法	急傾斜地崩壊対策事業 22現年 28,133,393円 22明許 7,533,000円 単原急傾斜地崩壊対策事業 22現年 38,036,222円 22明許 41,723,686円	
				計	0	0	0	0	0			
				本庁執行分計	0	0	0	0	0			
				出納機関執行分計		116,426,301	116,426,301	0	0		<収入済額内訳> 東部総合事務所県土整備局 43,680,651円 八頭総合事務所県土整備局 46,292,716円 中部総合事務所県土整備局 25,161,617円 西部総合事務所県土整備局 1,225,272円 日野総合事務所県土整備局 66,045円	
				土木費負担金 計		116,426,301	116,426,301	0	0			
				合 計		116,426,301	116,426,301	0	0			

(単位:円)

(2) 使用料

目	収入節	科目	目	細節	件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考		
土木 使用料	砂防設備等 占用料			計	0	0	0	0	0	鳥取県砂防指定地 等管理条例			
				本庁執行分計	0	0	0	0	0				
				出納機関執行分計		349,384	336,316	0	13,068				<収入済額内訳> 東部総合事務所県土整備局 19,334円 八頭総合事務所県土整備局 28,896円 中部総合事務所県土整備局 7,543円 西部総合事務所県土整備局 255,558円 日野総合事務所県土整備局 24,985円 <未収額内訳> 東部総合事務所県土整備局 10,758円 八頭総合事務所県土整備局 2,310円
				土木使用料 計		349,384	336,316	0	13,068				
行政財産 使用料	行政財産 使用料			計	0	0	0	0	0	鳥取県行政財産使 用料条例			
				本庁執行分計	0	0	0	0	0				
				出納機関執行分計		1,540	180	0	1,360				<収入済額内訳> 中部総合事務所県土整備局 180円 <未収額内訳> 東部総合事務所県土整備局 1,360円
				行政財産使用料 計		1,540	180	0	1,360				
				合 計		350,924	336,496	0	14,428				

(単位:円)

(3) 手数料

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
	収入節	細節							
土木 手数料	土木手数料	採石業者登録等手数料	2	1,182,500	1,182,500	0	0	採石法、鳥取県手数料徴収条例	採石法・砂利採取法施行費に917,203円充当
		砂利採取計画認可等手数料	2	630,000	630,000	0	0	砂利採取法、鳥取県手数料徴収条例	
		計	4	1,812,500	1,812,500	0	0		
		本庁執行分計	4	1,812,500	1,812,500	0	0		
		出納機関執行分計		0	0	0	0		
		土木手数料 計		1,812,500	1,812,500	0	0		
		合 計		1,812,500	1,812,500	0	0		

(4) 財産収入 該当なし

(5) 寄付金 該当なし

(単位:円)

(6) 諸収入

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
	節	目							
雑入	雑入	22年度ブロック会議(中国地区砂防主幹課長会議)経費助成金	1	14,070	14,070	0	0		
		非常勤職員雇用保険料	12	8,941	8,941	0	0		
		計	13	23,011	23,011	0	0		
		本庁執行分計	13	23,011	23,011	0	0		
		出納機関執行分計		8,418,898	8,273,160	0	145,738		<収入済額内訳> 東部総合事務所県土整備局 125,110円 八頭総合事務所県土整備局 13,422円 中部総合事務所県土整備局 16,296円 西部総合事務所県土整備局 8,108,059円 日野総合事務所県土整備局 10,273円 <未収額内訳> 東部総合事務所県土整備局 34,461円 中部総合事務所県土整備局 73,486円 日野総合事務所県土整備局 37,791円
		雑入 計		8,441,909	8,296,171	0	145,738		
違約金 計	違約金		0	0	0	0	0		
			0	0	0	0	0		
		計	0	0	0	0	0	0	
		本庁執行分計	0	0	0	0	0		
		出納機関執行分計		27,405	3,581	0	23,824		<収入済額内訳> 中部総合事務所県土整備局 3,581円 <未収額内訳> 中部総合事務所県土整備局 23,824円
		違約金 計		27,405	3,581	0	23,824		
		合 計		8,469,314	8,299,752	0	169,562		

(7) 現金の取扱状況

該当なし

13 税外収入未済額調べ

(単位:円)

収入科目 目	区 分	過 年 度				分 年 度			現 年 度			収入未済 額 A+B	未 収 理 由
		前 年 度 以 前 の 繰 越 額	左 の う ち 入 入 未 済 額 A	不 納 欠 繰 額	入 入 未 済 額 B	19年 度 以 前	収入未済額の調定年度内訳		調 定 額	入 入 未 済 額	入 入 未 済 額 B		
							20年度	21年度					
土木使用料	砂防設備等占用料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	本庁執行分計(目)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	出納機関執行分計(目)	10,710	0	0	0	8,400	2,310	338,674	336,316	2,358	13,068		
	土木使用料 計	10,710	0	0	0	8,400	2,310	338,674	336,316	2,358	13,068		<未収額内訳> 東部総合事務所県土整備局 10,758円 八頭総合事務所県土整備局 2,310円
行政財産使用料	行政財産使用料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	本庁執行分計(目)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	出納機関執行分計(目)	1,360	0	0	0	1,360	0	180	180	0	1,360		
	行政財産使用料 計	1,360	0	0	0	1,360	0	180	180	0	1,360		<未収額内訳> 東部総合事務所県土整備局
雑入	雑入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	本庁執行分計(目)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	出納機関執行分計(目)	145,738	0	0	0	107,947	37,791	8,296,171	8,296,171	0	145,738		
	雑入 計	145,738	0	0	0	107,947	37,791	8,296,171	8,296,171	0	145,738		<未収額内訳> 東部総合事務所県土整備局 34,461円 中部総合事務所県土整備局 73,486円 日野総合事務所県土整備局 37,791円
運約金	運約金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	本庁執行分計(目)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	出納機関執行分計(目)	27,405	3,581	0	0	23,824	0	0	0	0	23,824		
	運約金 計	27,405	3,581	0	0	23,824	0	0	0	0	23,824		<未収額内訳> 中部総合事務所県土整備局
	合 計	185,213	3,581	0	0	141,531	40,101	8,635,025	8,632,667	2,358	183,990		

14 未収金回収促進のための取り組み状況
該当なし

15 税外収入不納欠損額調べ
該当なし

16 債務負担行為の状況調べ

事業名	種別	設定状況			当該事業の 契約額等	設定年度 の執行額 A	執行状況				備考	
		議決	期間	限度額			債務負担行為の期間					合計 A+B
							21年度までの 執行額	22年度 執行額	23年度以降の 執行予定額	計 B		
砂防激甚災害対策 特別緊急事業 内町宮ノ谷川	工事請負費	平成21年3月	平成22年度	78,842,000	162,335,250	0	70,335,250	0	70,335,250	162,335,250		
						0	81,441,850	0	81,441,850	149,201,850		
土砂災害情報シス テム機器点検業務 委託	委託料	平成23年3月	平成23年度 ～ 平成27年度	6,000,000	-	0	0	6,000,000	6,000,000	6,000,000		
						0	0	0	0	0		
一般治山事業 小河内地区	工事請負費	平成22年12月	平成23年度	42,000,000	36,225,000	0	0	42,000,000	42,000,000	42,000,000		
						0	0	0	0	0		
合 計				226,694,000	347,762,100	0	151,777,100	48,000,000	199,777,100	359,537,100		

17 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ

(1) 負担金

(単位:円)

予算科目 (目)	予算額	区分	負担金の名称	支出先	負担率	支出年月日	支出金額	支出の根拠法令名	備考
土木総務費								-	
支出金額が10万円未満のもの	129,000	単県					129,000		
本庁執行分計	129,000						129,000		
目計	129,000						129,000		
砂防費	230,000	単県	全国地すべりがけ崩れ対策協議会負担金	全国地すべりがけ崩れ対策協議会	定額	H22.6.29	230,000	-	
支出金額が10万円未満のもの	20,000	単県					20,000		
本庁執行分計	250,000						250,000		
目計	250,000						250,000		
直轄河川海岸事業費負担金	209,898,000	単県	直轄砂防事業負担金	国土交通省	18.67%		195,982,168	砂防法	河川課へ 配当替
本庁執行分計	209,898,000						195,982,168		
目計	209,898,000						195,982,168		
合計	210,277,000						196,361,168		

(2) 補助金

予算科目 (治山費)

- ① 国 補 分
 該当なし
- ② 単 県 分

(単位:円)

補助金等の 名称	交付先	補助対象 経費	実施計画 承認又は内 示年月日	着手年月日	額の確定 年月日	支出の状況		備考	
			交付申請 年月日	完了年月日	検査 年月日	概算払 精算払 の別	支出 年月日		金額
事業の内容		補助率及び 補助金額	交付決定 年月日	実績報告 年月日	審査・現地 調査年月日				
本庁執行分計								0	
単県斜面崩壊復旧事業補助金								8,771,375	東部総合事務所県土 整備局 西部総合事務所県土 整備局
出納機関執行分計									
単県分計								8,771,375	
表の補足説明	1 「交付申請年月日」及び「交付決定年月日」欄の()書きは、変更に係るものの当初の年月日である。 2 翌年度繰越分の期間・繰越事業費を「備考」欄に記入する場合の()書きは補助金相当額である。								

(2-2) 補助金 (他課から予算の配当替えを受けて執行したもの) 該当なし

(3) 交付金 該当なし

(4) 委託料

(単位:円)

予算科目 (目)	国補 単 の別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約		入札等 年月日 (契約保証金 納付等年月日)	完了 年月日 履行検査 年月日	支出の状況		備考
				予定価格	契約期間 (契約年月日) 契約締結 変更契約(最終) (契約年月日) 契約締結			支出 年月日	金額	
治山費	単県	鳥取県砂防関係情報管 理システム等保守業務委 託	アイコンヤマト(株)	240,450 (22.11.5) ~ (22.3.3)	22.7.2 ~ 22.3.25	— — 随	23.3.25 23.3.28	精	402,150	河川総務費「鳥取県砂防関係情報管理シ ステム等保守業務委託」の変更契約
予定価格が20万円 未満のもの										
本庁執行分計									402,150	
出納機関執行分計									140,565,400	東部総合事務所県土整備局 48,458,550円 八頭総合事務所県土整備局 39,309,750円 中部総合事務所県土整備局 11,350,450円 西部総合事務所県土整備局 26,201,000円 日野総合事務所県土整備局 15,245,650円
目計								精	140,967,550	
									1,000,000	新規
河川総務費	単県	鳥取県砂防関係情報管 理システム等保守業務委 託	アイコンヤマト(株)	829,500 (22.3.3) ~ 220,500	22.7.2 ~ 22.3.25	22.5.25 (免除) 随	23.3.25 23.3.28	精	2,851,800	⑤見積書と一部国土交通省の積算単価を使 用
	単県	土砂災害警戒情報システ ム保守業務	(株)日立製作所 中国支社	2,296,350 (22.5.17) ~ 2,257,500 (22.11.26)	22.5.17 ~ 23.3.25	22.5.13 (免除) 随	23.3.25 23.3.28	精	11,760,000	①8社に見積もりを依頼し、5社から徴収した
予定価格が20万円 未満のもの										
本庁執行分計									0	
出納機関執行分計	単県	鳥取県防災情報システム 雨量計更新業務委託	日本テレコム(株)	594,300 (22.9.30) ~ 11,760,000	22.9.30 ~ 23.1.27	22.9.22 (免除) 制限付	23.1.27 23.2.4		15,661,800	東部総合事務所県土整備局 14,163,450円 八頭総合事務所県土整備局 11,209,800円 中部総合事務所県土整備局 13,832,450円 西部総合事務所県土整備局 13,354,100円 日野総合事務所県土整備局 3,038,700円
目計									71,260,300	

予算科目 (目)	国補 単 の別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約			入札等 年月日 (契約保証金 納付等年月日)	完了 年月日 履行検査 年月日	支出の状況		備考	
				予定価格	変更契約 (契約年月日) 契約額 (契約年月日) 契約額	契約期間			支出区分	支出 年月日		金額
砂防費	国補	土砂災害防止法基礎調 査区域表示業務	(株)ハスコ 鳥取営業所	950,000	(23.2.7) 945,000	23.2.7 ~ 23.3.20	23.2.7 (免除)	23.3.18	精	23.3.31	945,000	
							随	23.3.23				
砂防費	単 単	御登力等を考慮した待受 擁壁設計マニュアル作成 外業務委託	調技術コンサルタント (株)	4,665,150	(22.9.7) 4,336,500	22.9.7 ~ 23.2.3	22.9.30 (免除)	23.2.18	精	23.3.11	5,796,000	新規 ⑤見積書と一部国土交通省の積算単価を使 用
					1,459,500	22.9.7 ~ 23.2.18	公募	23.2.24				
予定価格が20万円 未満のもの											0	
本庁執行分計											6,741,000	
出納機関執行分計											1,114,814,872	東部総合事務所県土整備局 384,860,700円 八頭総合事務所県土整備局 253,905,966円 中部総合事務所県土整備局 215,443,500円 西部総合事務所県土整備局 173,049,450円 日野総合事務所県土整備局 87,555,256円
目計											1,121,555,872	
合計											1,333,763,722	

(4-2)委託料(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの) 該当なし

18 工事請負費調べ

(単位:円)

予算科目 (目)	国補 県の別	工事名	当初契約				入札等 年月日 (契約保証金 納付等年月日)	請負人	支出の状況			完了 年月日	変更 (解除) の理由 -内容	備考	
			(起工年月日) 股計額	(契約年月日) 契約額	(変更年月日) 変更契約額	(契約年月日) 契約額			支出区分	支 出 年 月 日	金 額				履行検査 年月日
治山費															
本庁執行分計											0				
出納機関 執行分計											1,051,082,685				東部総合事務所県土整備局 273,355,385円 八頭総合事務所県土整備局 94,129,150円 中部総合事務所県土整備局 290,375,300円 西部総合事務所県土整備局 278,359,100円 日野総合事務所県土整備局 114,863,750円
目計											1,051,082,685				
河川総務費															
本庁執行分計											0				
出納機関 執行分計											276,072,900				東部総合事務所県土整備局 90,902,650円 八頭総合事務所県土整備局 25,420,450円 中部総合事務所県土整備局 51,403,050円 西部総合事務所県土整備局 53,424,000円 日野総合事務所県土整備局 54,922,750円
目計											276,072,900				
砂防費															
本庁執行分計											0				
出納機関 執行分計											4,421,457,200				東部総合事務所県土整備局 1,085,501,200円 八頭総合事務所県土整備局 1,827,340,150円 中部総合事務所県土整備局 931,374,500円 西部総合事務所県土整備局 348,221,300円 日野総合事務所県土整備局 429,020,050円
目計											4,421,457,200				
治山施設 災害復旧費															
本庁執行分計											0				
出納機関 執行分計											0				中部総合事務所県土整備局 29,670,000円
目計											0				
合計											5,748,612,785				

18-2 工事請負費調べ(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)

該当なし

19 財産に関する調べ

(1) 公有財産

- ア 土地
- イ 建物
- ウ 山林
- エ 不動産売却等
- オ 財産の交換
- カ 動産
- キ 物権
- ク 無体財産権
- ケ 有価証券

該当なし。

コ 出資による権利

(平成23年3月31日現在)

区 分	前年度末 (数量、金額)	本 年 度 中		本年度末 (数量、金額)	法 人 名	備 考
		増	減			
出捐金	円 2,500,000	円 0	円 0	円 2,500,000	財団法人 砂防フロンティア 整備推進機構	
合 計	2,500,000	0	0	2,500,000		

(2) 金券類の受払状況

ア 金券の受払状況

(平成23年3月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		購入額	使用額		
郵便切手及び郵便はがき	円 19,600	円 0	円 14,680	円 4,920	
収入印紙	0	0	0	0	
収入証紙	0	0	0	0	
タクシークーポン券	0	0	0	0	
鉄道バスプリペイドカード	0	0	0	0	
合 計	19,600	0	14,680	4,920	

イ タクシーチケットの受払状況
該当なし

(3) 基金
該当なし。

(4) 債権

(平成22年3月31日現在)

債権の名称	前年度末		本年度中				本年度末		備考
			増		減				
	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	
砂防設備等占用料	円 24,726	7	円 0	0	円 15,826	3	円 8,900	4	東部総合事務所 県土整備局
砂防設備等占用料	89,820	14	3,060	2	28,076	1	64,804	15	八頭総合事務所 県土整備局
砂防設備等占用料	21,547	6	0	0	7,543	1	14,004	5	中部総合事務所 県土整備局
砂防設備等占用料	92,840	7	22,416	4	26,790	2	88,466	9	西部総合事務所 県土整備局
砂防設備等占用料	5,190	4	6,024	2	3,410	1	7,804	5	日野総合事務所 県土整備局
行政財産使用料	1,360	2	0	0	0	0	1,360	2	東部総合事務所 県土整備局
行政財産使用料	180	1	0	0	180	1	0	0	中部総合事務所 県土整備局
合計	235,663	41	31,500	8	81,825	9	185,338	40	

20 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物

ア 土地
イ 建物

} 該当なし。

(2) 物品(1品の取得価格が100万円以上のもの)

該当なし。

21 借受不動産明細調べ

該当なし。

22 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ

(1) 職員住宅 該当なし。

(2) 職員駐車場 該当なし。

23 自動車(二輪を除く)の管理状況

(平成23年3月31日現在)

車種	年式	登録番号	取得年月日	総走行キ ロ数 (km)	本 年 度			備考
					稼働 日数 (日)	(1ヶ月平均) 走行キロ数(km)	修理費等 (円)	
軽乗用車 (ダイハツ)	平成 18年	鳥取580 う5416	平成18年 5月30日	38,686	150	(833) 9,994	0	
合 計		1 台					0	

24 寄附物件の受納状況調べ

該当なし。

25 備品の処分状況調べ

該当なし。

26 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

該当なし。

27 貸付金等状況調べ

該当なし。

(1) 業務に関する意見・要望等

特になし

(2) 監査委員事務局に対する要望等

監査調書「10 (2) 繰越明許費調べ」の簡略化

公共事業における繰越明許費については、施工箇所ごとの記載、特に個別具体的な繰越理由の記載を簡略化されたい。
繰越明許費は予算の効率的使用を図るため会計年度独立の原則の例外として設けられているものであるが、公共事業についてはその性質上、この制度の活用が必要不可欠であり、経済的にも活用すべきものであるため、繰り越すことが常態化している。そして、その繰越理由は施工箇所ごとに様々なものはあるものの、ある程度、類型化でき、国庫補助事業における国の予算の繰越手続等においては、記号化された理由が活用されており、事務の効率化が図られているところである。